契約変更及び工期延期理由書

神戸市

工　　事　　名	港島５丁目地区他汚水管移設工事（その１）

＜契約変更後の工事概要＞

・小口径推進工　K12φ250㎜　L=180.80m
・管きょ工（開削・布設替）　K13φ250㎜　L=167.30m
・管きょ工（開削・撤去）　K3φ250㎜　L=109.25m
・マンホール工　　1式
・取付管およびます工　　1式
・付帯工　　1式

＜工期延長後の工期＞

・契約年月日　　令和３年11月25日
・完成期限　当初　　令和４年12月28日　　当初からの延長
　　第一回変更　令和５年３月31日　　93日

＜設計変更の理由＞

本工事は、中央区港島５丁目地区他において汚水管を移設および改築するものであり、下記の理由により変更が生じる。

①路面覆工の増工

警察協議の結果、掘削後から埋戻しまでの期間については路面覆工が増工となる。

②交通管理工の増工

また、警察協議の結果、当日中に覆工板を設置しない範囲は、警備員を終日配置するように指示を受けた。その為、夜間と週末の交通管理工が増工となる。

③先行掘削工

路面覆工板の設置に伴い、覆工板の設置に必要な両側の路盤の先行掘削が増工となる。

④立坑工の変更

試掘の結果、地下埋設物が近接しており、当初の鋼矢板立坑では地下埋設物上に作業機械を設置する必要があることが判明した。地下埋設物管理者との協議の結果、作業機械を地下埋設物上に設置する必要が無いケーシング立坑へ変更する必要が生じ、立坑の変更に伴い推進工が増工となる。

⑤管路土留工の変更

試掘調査の結果、400㎜程度の転石が確認できたため、当初の鋼矢板圧入工法ではな

く硬質地盤対応のオーガ先行型圧入工法で施工を試みたが、ほぼ全ての箇所で施工不能であった。よって、より硬質な地盤でも対応可能な硬質地盤クリア工法で施工する必要が生じた。

⑥薬液注入工の増工

現地調査の結果、当初設計時には想定されていなかった架空電線及び地下排水管が確認された。これらの箇所では、土留が架空電線や地下排水管と接触するため、親杭横矢板工法を施工する必要がある。現地では地下水が発生しているが、親杭横矢板工法では止水性が確保出来ないため、薬液注入工法による止水工が必要となった。

＜工期延長の理由＞

設計変更理由①～⑥に伴い、93 日間の工期延期を要する。